

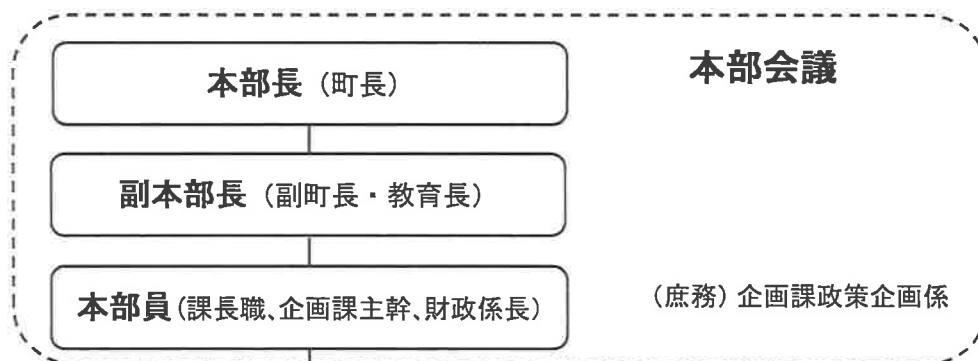
資料

**総務文教常任委員会
所管事務調査資料**

平成27年5月26日

清水町企画課

清水町人口減少対策本部の組織



総務部会

調査・検討する事項

- ・交通ネットワークの確保
- ・協働によるまちづくり
- ・生活の利便性の確保
- ・地域防災力等の強化
- ・広域的な連携の推進
- ・その他必要な事項

部会メンバー

10名

- ①指定職 (課長職2名、課長補佐・係長4名)
- 総務課長 小笠原清隆 (部会長)
 町民生活課長 中村富志男 (副部会長)
 町民生活課 課長補佐(住民活動) 川上 均
 総務課 総務係長 鈴木 聡
 企画課 統計企画係長 石川 淳
 議会事務局 総務係長 澁谷直親

②指定職以外の職員 (4名)

- ・太田清子主任 (町民生活課)
- ・下保哲也主任 (総務課)
- ・玉手 祐主事 (農業委員会)
- ・木村 翔主事補 (税務課)

厚生・文教部会

調査・検討する事項

- ・未婚化・晩婚化への対応
- ・妊娠・出産・子育て支援の充実
- ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
- ・子どもの安全・安心の確保
- ・健康寿命延伸
- ・医療・福祉サービスの確保
- ・教育の環境づくり
- ・その他必要な事項

部会メンバー

10名

- ①指定職 (課長職2名、課長補佐・係長4名)
- 保健福祉課長 細野博昭 (部会長)
 学校教育課長 上出 進 (副部会長)
 保健福祉課 課長補佐(福祉) 青木光春
 " 課長補佐(健康推進) 吉森文子
 子育て支援課 課長補佐(子育て支援) 小笠原敏子
 社会教育課 文化振興係長 佐藤一成

②指定職以外の職員 (4名)

- ・神谷恭子主任保健師 (保健福祉課)
- ・寺岡淳子保育士専門員 (子育て支援課)
- ・我妻康広主任 (町民生活課)
- ・鴫田瑞恵主査 (議会事務局)

産業・建設部会

調査・検討する事項

- ・農業など産業の振興と雇用の確保
- ・産業の起業と企業誘致
- ・人材の活躍推進、担い手対策
- ・観光や交流人口の拡大
- ・移住・定住の促進
- ・その他必要な事項

部会メンバー

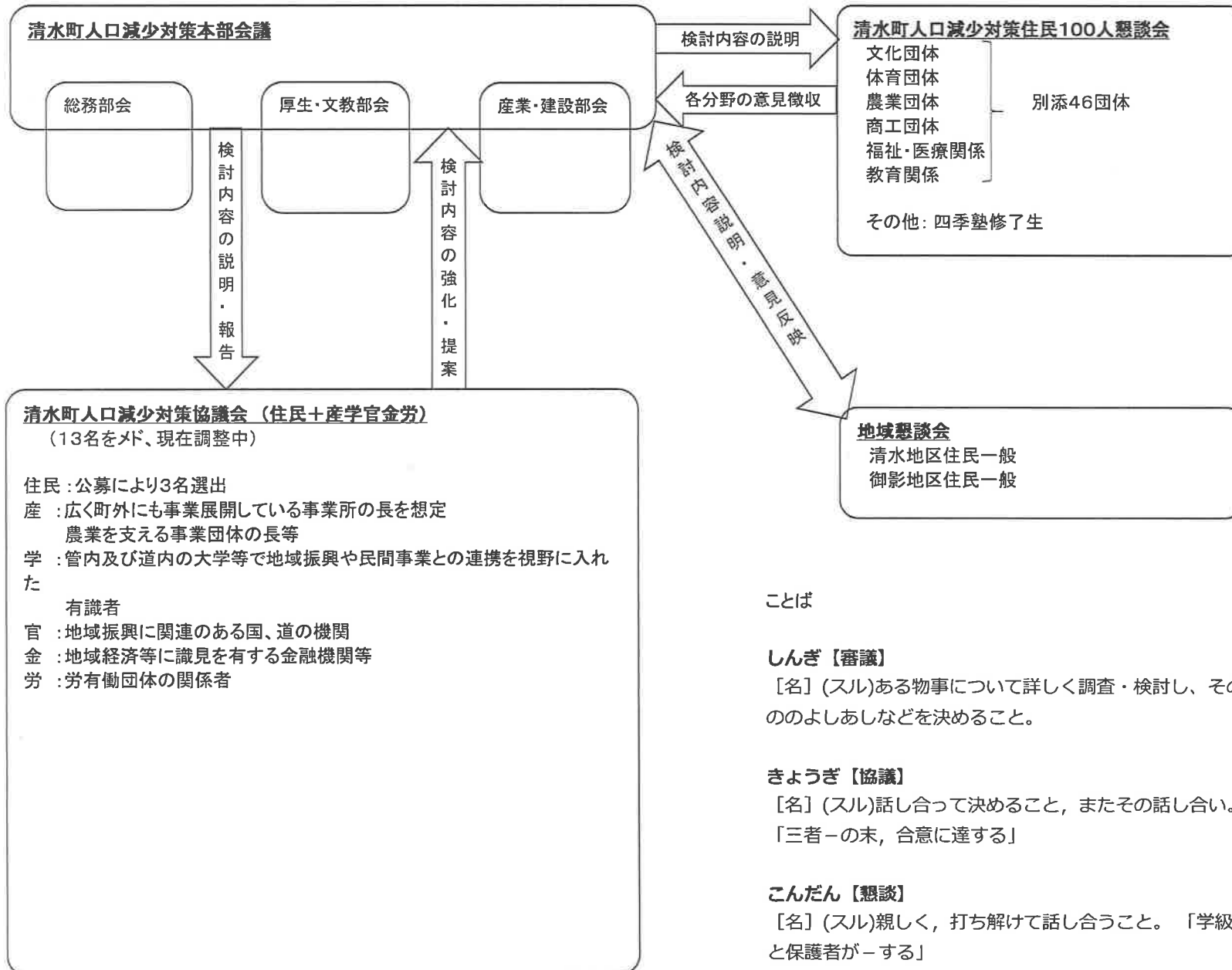
10名

- ①指定職 (課長職2名、課長補佐・係長4名)
- 農林課長 池守輝人 (部会長)
 商工観光課長 高金信昭 (副部会長)
 農林課 課長補佐(農業) 渡邊義春
 建設課 課長補佐(土木) 内澤 悟
 " 建築係長 小笠原国雄
 総務課 行政管理係長 青沼博信

②指定職以外の職員 (4名)

- ・吉田寛臣係長 (商工観光課)
- ・下保朋子主任 (社会教育課)
- ・本間裕美主査 (水道課)
- ・佐々木翔平主事 (総務課)

策定体制のイメージ



ことば

しんぎ【審議】

[名] (スル)ある物事について詳しく調査・検討し、そのものよしあしなどを決めること。

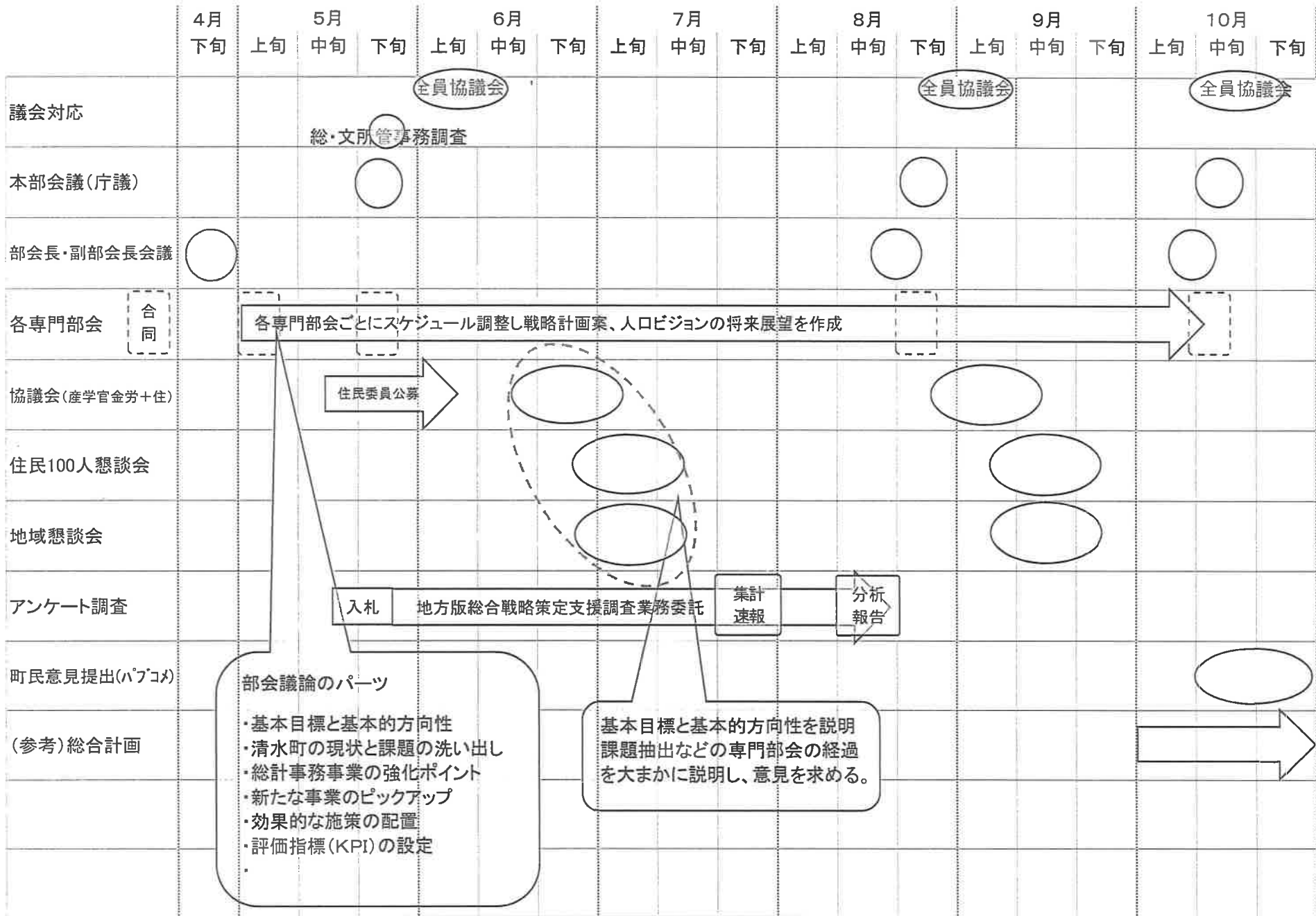
きょうぎ【協議】

[名] (スル)話し合って決めること、またその話し合い。
「三者-の末、合意に達する」

こんだん【懇談】

[名] (スル)親しく、打ち解けて話し合うこと。「学級担任と保護者が-する」

策定スケジュール(たたき)



「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定イメージ

「地方人口ビジョン」の策定イメージ

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。地方版総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられる。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本（地域の実情に応じた期間の設定も可）。

I 人口の現状分析

1 人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析（例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている）
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口の動向に関連する事項についての分析

(1) 総人口の推移と将来推計

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

※年齢3区分とは、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分のことをいう。

(3) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減（出生と死亡の差により生じる増減をいう。以下同じ）及び社会増減（転入と転出の差により生じる増減をいう。以下同じ。）の影響

(5) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

(6) 地域間の人口移動の状況

(7) 産業別の就業状況や雇用状況など人口の動向に関連する事項についての分析

2 将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口の推計の比較（例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年度の総人口は●万人程度を維持する）
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

- (1) 出生率や移動率などについて仮定値を変えた人口推計における、総人口、性別・年齢階級別人口の比較
- (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のまま人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察（例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等）

- (1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況
- (2) 地域の産業における人材（人手）の過不足状況
- (3) 公共施設の維持管理・更新等への影響
- (4) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

II 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査分析

- 住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- 地方移住の現状や希望（UIJ ターン、子育て期・退職期の移住など）
- 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望
- 経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携

- (1) 住民の結婚・出産等に関する意識・希望
- (2) 地方移住の現状や希望状況（UIJ ターン、子育て期・退職期の移住など）
- (3) 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望状況
- (4) 経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査

2 目指すべき将来の方向

- 1の調査分析の結果を踏まえ、人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示

3 人口の将来展望

- 将来展望の期間は国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本。国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可。
- 国の長期ビジョンを勘案しつつ、2で提示した将来の方向を踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、総人口や性別・年齢3区分別人口といった人口等を展望する。展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020を含む途中年次の結果も記載。

- (1) 自然増減（希望出生率などに基づく出生率等）と社会増減（移動希望などに基づく移動率等）の仮定値
- (2) 総人口や性別・年齢3区分別人口の将来展望

「地方版総合戦略策定」のイメージ

- ・地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものである。国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していくことが重要である。
- ・対象期間は平成27年度～平成31年度の5年間とする。

1 基本目標

- 国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、地方版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の目標を設定する。
- 基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。仮に定性的な目標を設定する場合には、その目標の達成度合いを検証できるよう、客観的な指標を定める必要がある。

（1）地方における安定した雇用を創出する

基本目標

雇用創出数：5年間で●●人

就業者数：5年間で●●人

（2）地方への新しい人の流れをつくる

基本目標

転入者数：5年間で●●人増加

転出者数：5年間で●●人減少

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標

出生数：5年間で●●人

合計特殊出生率：5年後に●●

婚姻数：5年間で●●件

（4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

基本目標

「小さな拠点」の形成数：●●箇所

定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

2 講ずべき施策に関する基本的方向

○政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を記載する。

(1) 地方における安定した雇用を創出する

- ・ 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。
- ・ 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

(2) 地方への新しい人の流れをつくる

- ・ 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- ・ 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る。
- ・ 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
- ・ サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育ての充実を図る。
- ・ 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

- ・ 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。
- ・ 人口減少等を踏まえた既存のストックのマネジメントの強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。
- ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する。

3 具体的な施策と客観的な指標

○施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を記載する。

○施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。原則として実現すべき成果に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

※重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(1) 地方における安定した雇用を創出する

① 基本目標

雇用創出数：5年間で●●人

就業者数：5年間で●●人

② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。
- ・ 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）

(2) 地方への新しい人の流れをつくる

① 基本目標

転入者数：5年間で●●人増加

転出者数：5年間で●●人減少

② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- ・ 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 基本目標

出生数：5年間で●●人

合計特殊出生率：5年後に●●

婚姻数：5年間で●●件

② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る。
- ・ 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
- ・ サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育ての充実を図る。
- ・ 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

① 基本目標

「小さな拠点」の形成数：●●箇所

定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。
- ・ 人口減少等を踏まえた既存のストックのマネジメントの強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。
- ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する。

③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）

総務文教常任委員会所管事務調査 人口減少対策の新たな発想について

平成27年5月26日(火) 午後1時～ 3階 第2委員会室

人口減少対策本部部会メンバー(係長職以下)

○総務部会

総務課	鈴木総務係長
企画課	石川統計企画係長
町民生活課	太田主任
総務課	下保主任
税務課	木村主事補

○厚生・文教部会

社会教育課	佐藤文化振興係長
保健福祉課	神谷主任保健師
子育て支援課	寺岡保育士専門員
町民生活課	我妻主任

○産業・建設部会

建設課	小笠原建築係長
商工観光課	吉田観光振興係長
社会教育課	下保主任
水道課	本間主査
総務課	佐々木主事